

独立行政法人国立青少年教育振興機構

【目的】 **青少年教育の振興及び健全な青少年の育成** を図るため、

我が国唯一の青少年教育のナショナルセンターとして、以下の事業を実施。

- ・青少年教育指導者の養成
- ・先導的・モデル的体験活動プログラムの開発・普及
- ・青少年に対する研修活動の場の提供
- ・青少年団体、関係機関の連携・協力の促進
- ・基礎的・専門的な調査研究
- ・青少年団体への助成

【沿革】 昭和34年 4月 皇太子殿下(今上天皇)の御成婚を記念し国立中央青年の家を設置、以降、全国13箇所国立青年の家を設置

昭和40年 4月 特殊法人オリンピック記念青少年総合センターを設置

昭和50年10月 国立室戸少年自然の家を設置、以降、全国14箇所国立少年自然の家を設置

昭和55年 5月 オリンピックセンターが文部省所管の施設等機関となる

平成13年 4月 (独)国立青年の家、(独)国立少年自然の家、
(独)国立オリンピック記念青少年総合センターが発足

平成18年 4月 上記3法人が統合し、(独)国立青少年教育振興機構が発足

【利用状況】

(平成21年度)

・総利用者数

486万人

〔震災による閉鎖中の施設があったことを考慮すると過去最高の利用状況〕

・目的利用率

83.7%

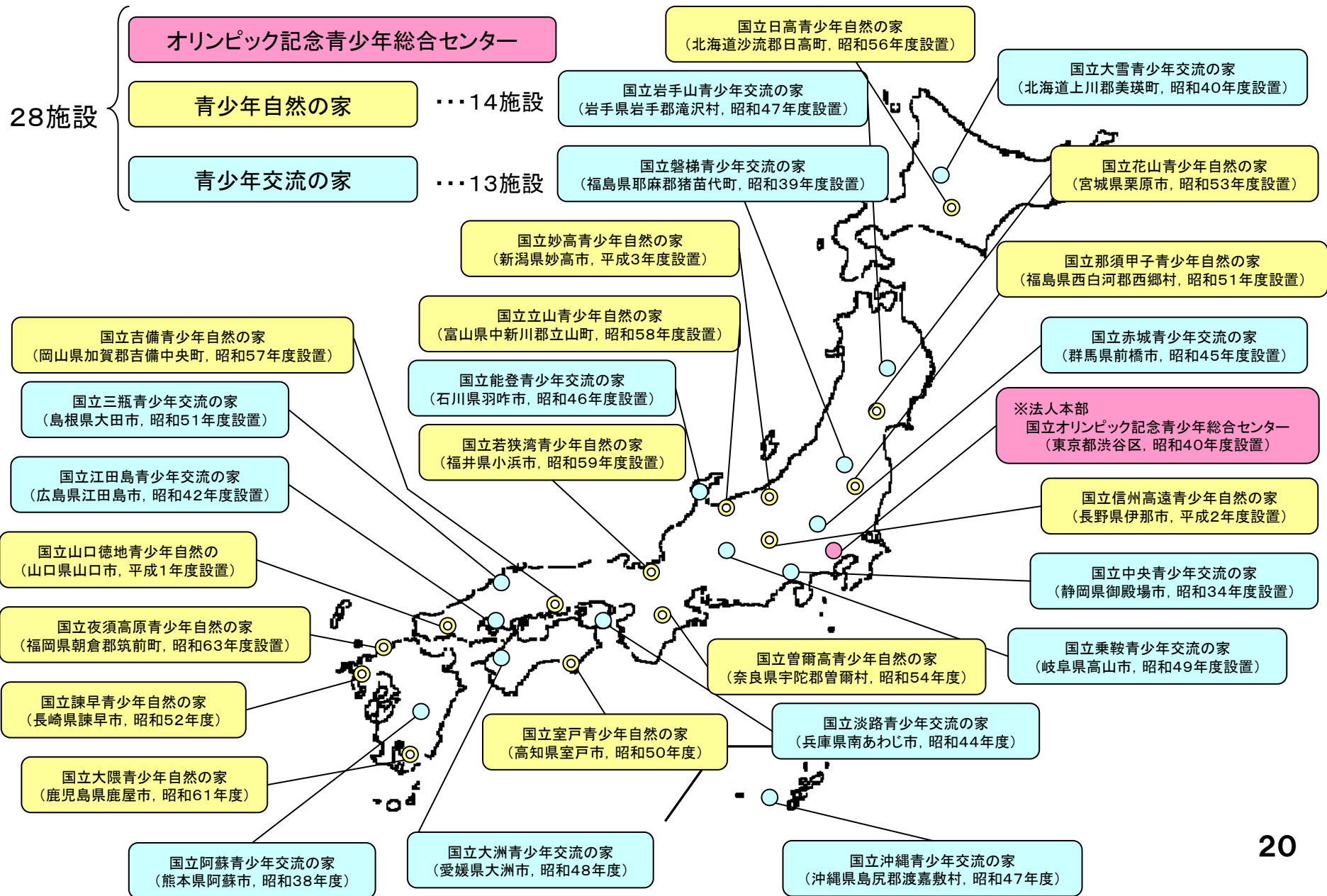
〔利用者のうち、青少年及び青少年教育指導者の占める割合〕

・宿泊室稼働率

61.4%

〔過去最高の稼働率〕

国立青少年教育施設

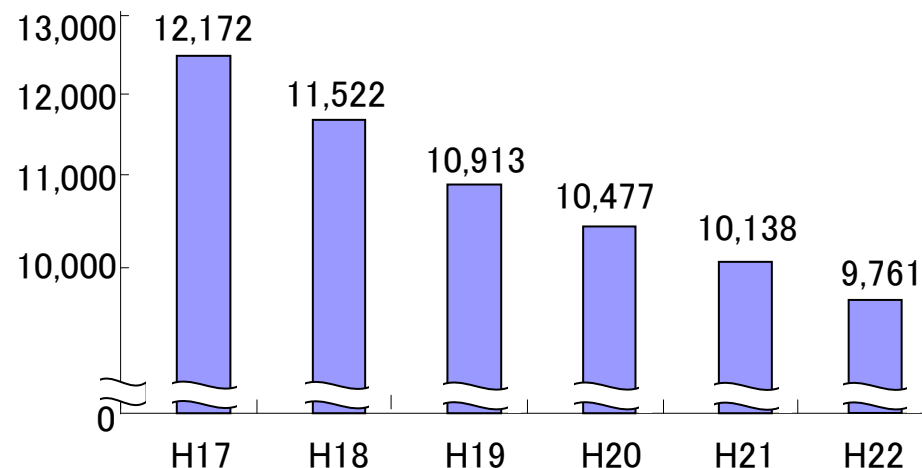


予算の推移

■運営費交付金の推移

(単位:百万円)

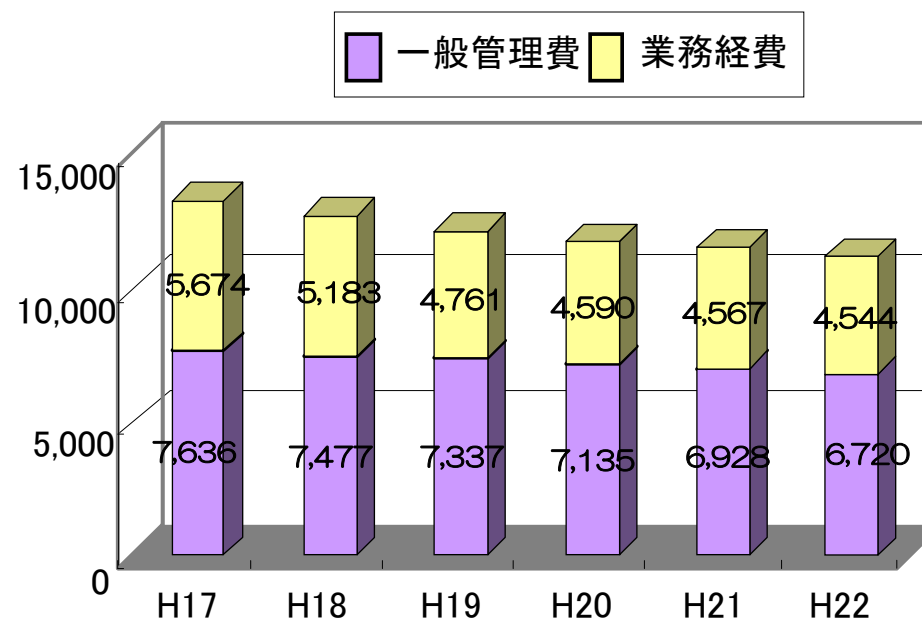
年度	運営費 交付金	対前年度 削減額	削減額 累計	削減率
H17	12,172			
H18	11,522	△ 650	△ 650	△ 5.34
H19	10,913	△ 609	△ 1,259	△ 5.28
H20	10,477	△ 436	△ 1,695	△ 4.00
H21	10,138	△ 339	△ 2,034	△ 3.24
H22	9,761	△ 377	△ 2,411	△ 3.72



■支出予算の推移

(単位:百万円)

年度	一般 管理費	業務 経費	合計	対前年度 削減額	削減額 累計
H17	7,636	5,674	13,310		
H18	7,477	5,183	12,660	△ 650	△ 650
H19	7,337	4,761	12,098	△ 562	△ 1,212
H20	7,135	4,590	11,725	△ 373	△ 1,585
H21	6,928	4,567	11,495	△ 230	△ 1,815
H22	6,720	4,544	11,264	△ 231	△ 2,046



企画事業

30日間のセルフチャレンジキャンプ(国立中央青少年交流の家) 特定の状況にある青少年の支援を行う事業

- 不登校、引きこもり、ニートなど特定の状況にある青年に対する自立支援
- 30日間(29泊)ボランティアメイト(大学生等)と共同生活しながら、3食自炊(原則)し、「早寝早起き朝ごはん」など規則正しい生活
- 0合目からの富士登山を通して達成感を味い、ボランティア活動・勤労体験(酪農)を通して、地域の人々とふれあうことでコミュニケーション力を育む

【参加者の状況】

【H19】9月3日～10月2日(29泊30日)

6名参加 → 進学・復学 3名、働き始めた者 2名
自立支援機関(NPO)に通った者 1名

【H20】9月1日～30日(29泊30日)

9名参加 → 進学・復学 3名、働き始めた者 1名
自立支援機関(NPO)に通った者 3名
就職活動を始めた者 2名

【H21】9月1日～30日(29泊30日)

10名参加 → 進学・復学 3名、働き始めた者 2名
自立支援機関(NPO)に通った者 3名
就職活動を始めた者 2名

【運営サポート】

アドバイザー(臨床心理士)、ボランティアメイト(大学生等)

【事業成果の普及(H21)】

事業報告会、DVD作成配布、
NHKテレビで放映(BSハイビジョン、教育、NHK総合)



地元牧場での酪農体験



0合目からの富士登山



ログハウスでの共同生活

この事業に参加し、確かな自信を掴んだ参加者の一人は、その後高校進学を決意し、見事に入学した。
さらには皇太子殿下にも御臨席いただいた中央青少年交流の家開所50周年記念式典において、青年代表として祝辞を述べるという大役を果たしてくれた。

研修支援事業

新規プログラムの開発事例(国立日高青少年自然の家)

■概要

- 地域のすぐれた文化遺産であるアイヌ文化の体験。
- プログラム開発プロジェクトを組織。
(博物館・大学教授・アイヌ文化継承者など)
- 「生活文化プログラム」として体系的に発掘・開発。

■主な取組内容

- 8個の領域による体系的なプログラム開発
味わう・つくる・住む・伝承芸能に触れる・アイヌ語を学ぶ・民話に親しむ・遊ぶ・展示見学
- 領域に対応したプログラム例
味わう:シト(イナキビだんご)づくり 作る:ムックリづくり
伝統芸能に触れる:アイヌ舞踊・ムックリ演奏
民話に親しむ:アイヌの民話・昔話
遊ぶ:自然の中での遊び(弓遊び・つる輪なげなど)
- プログラム開発モデルの普及

■平成21年度実績

「生活文化プログラム」を利用した団体数・人数

101団体, 4, 481人



狩りの名手
登場!



講師の指導
でムックリ
演奏に挑戦



シトを
味わって
みる



自然の笛、
いい音
出るかな

「地域の特色を活かしたプログラムの開発 アイヌモシリ 日高体験プログラム」より

子どもゆめ基金①

(前年度予算額 23億円)
23年度予算額 23億円

概要

1. 事業要旨

未来を担う夢を持った子どもの健全育成を進めるため、民間団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への支援を行う。

2. 実施主体

独立行政法人国立青少年教育振興機構

3. 事業内容

(1) 助成事業

青少年団体等の行う以下の活動に対して助成金を交付

① 子どもの体験活動の振興を図る活動に対する助成

： 子どもを対象とする体験活動（自然観察、キャンプなどの自然体験活動、清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動等）や子どもの体験活動を支援する活動（子どもの体験活動の指導者養成など）

② 子どもの読書活動の振興を図る活動に対する助成

： 子どもを対象とする読書活動（読書会活動、読み聞かせ会など）や子どもの読書活動を支援する活動（子どもの読書活動の振興を図るフォーラムの開催など）

③ 子ども向けソフト教材を開発・普及する活動に対する助成

： 子どもの体験活動や読書活動を支援・補完する、インターネット等で利用可能なデジタル教材を開発し、普及する活動

(2) 普及啓発事業

子どもの体験活動や読書活動の振興を図るための普及啓発事業等の実施

4. 助成対象団体

民法法人、NPO法人など青少年教育に関する事業を行う民間の団体



※ 平成21年11月の行政刷新会議「事業仕分け」において、子どもゆめ基金の政府出資金100億円について、「**廃止(国庫返納)**」と結論。この結果を踏まえ、文部科学省としては、「**基金は民間出えん金を残し政府出資金全額を国庫返納するが、事業費(23億円)を国立青少年教育振興機構運営費交付金の中で予算措置し、確実に事業が実施できるようにする**」こととした。

子どもゆめ基金②

助成活動実践例

平成23年度

応募件数 4,189件

内定件数 3,378件

採択率 80.6%

平成22年度

応募件数 2,442件

内定件数 2,068件

採択率 84.7%



子どもの体験活動



子どもの読書活動

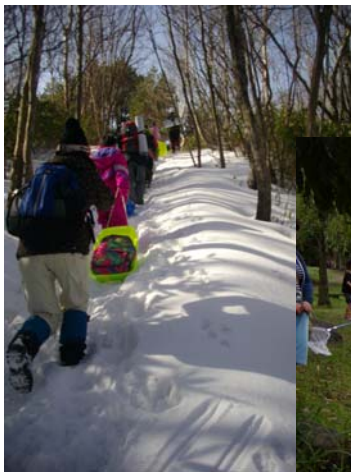


子ども向けソフト
教材の開発普及

【自然体験活動】

森のつどい自然学校

NPO法人なみあい育遊会



冬の森ハイキング

鎮守の森探検隊

NPO法人グランドワーク三島



水生昆虫の観察会

【読書活動】

おおぞらの下のおはなし会

おはなしのへや もも



神社の境内で本の紹介

ドリーム読書 プラン21

子ども読書活動ネットワーク
白山



紙芝居がやってくる

国立青少年交流の家、自然の家に関わる行政刷新会議「事業仕分け」以降の状況

平成21年11月

事業仕分けの結果

自治体・民間へ移管

【主な理由・コメント】

○自治体・民間へ移管、特に青少年交流の家、青少年自然の家については国の事業として廃止すべき等

平成21年12月

文部科学省の対応方針

○青少年教育のナショナルセンターの役割は果たしつつ、青少年交流の家、青少年自然の家については、諸条件が整ったところから順次自治体等へ移管準備に着手する。

平成22年8月

地方自治体及び民間団体に対し、移管に関する意向調査を実施

→ 移管を受け入れると回答した地方自治体なし。民間団体も移管受け入れは困難。

※ 一部受け入れの検討は可能と回答した団体も、管理運営費全額補助等の条件が不可欠と回答。

平成22年10月

「今後の国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」設置

→ 今後の国立青少年教育施設の適正な配置や管理運営の在り方等を検討

→ 平成23年2月 検討会報告書とりまとめ

平成22年12月

「独立行政法人の事務・事業の見直しに関する基本方針」
閣議決定

自治体・民間への移管に向け、引き続き調整を進める。あわせて、これら以外の主体による運営についても検討を行う。さらに、稼働率の低い施設については、廃止に向けた検討を行う。当面の課題として施設使用料金の見直しや企画事業の在り方について検討を行う。

※ 国立施設の設置されている地方自治体等からは、国営存続に関する要望書が提出されている。（「国立青少年自然の家」の国営存続を求める全国関係市町村協議会、「国立青少年交流の家」の国営存続を求める関係市町村協議会 等）

「今後の国立青少年教育施設の在り方について」(報告書)

～新たな視点に立った体験活動の推進について～【概略版】

平成23年2月 国立青少年教育施設の在り方に関する検討会

検討の背景

- 平成21年11月 行政刷新会議「事業仕分け」において、青少年交流の家、自然の家について「自治体・民間へ移管」との評価結果
- " 12月 「事業仕分け」の評価結果を踏まえ、文部科学省として、「引き続き青少年教育のナショナルセンターの役割は果たしつつ、青少年交流の家、青少年自然の家について、諸条件が整ったところから順次自治体等への移管準備に着手する」との対応方針を決定
- 平成22年12月 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針 閣議決定

青少年教育施設の現状と課題

【現状】

- ・ 家庭の経済格差が子どもの「体験格差」につながるおそれ
- ・ 自然体験活動を行う青少年の減少
- ・ 公立施設の急速な減少(最近6年間で全体の約3割に当たる202施設減少)
- ・ 公立・民間施設の資金・人材不足→現状では国立施設の移管は困難

【国立青少年教育施設の今後の課題】

- 公立・民間施設から期待される、ナショナルセンターとしての機能(指導者の養成、調査研究など)の強化
- 青少年が体験活動を経験できる環境の整備
- 効率的かつ効果的な施設配置・管理運営や人員配置等

今後の方向性

【中長期的に国立青少年教育施設が目指すべき姿】

- ① ナショナルセンター機能の強化
 - ◆ 研究機能・情報発信機能など青少年教育の「シンクタンク」としての機能の充実
 - ◆ 体系的な指導者養成システムの構築
 - ◆ 新たな課題に対応した体験活動プログラムの開発及び普及啓発
 - ◆ 民間・学校・自治体・関係省庁との連携推進
 - ◆ 青少年国際交流の推進
- ② 効果的・効率的な施設配置等
 - ◆ 本部・ブロック教育拠点施設・地方教育拠点施設等の役割分担と適正配置及び効果的人員配置等
 - ◆ 都市型の青少年教育施設の検討
- ③ 「新しい公共」型の管理運営
 - ◆ 民間・大学・自治体等との協働による管理運営

【早急に取り組むべき事項】

- 国立青少年教育振興機構に青少年教育に関する研究センターを設置
- 課題ごとのモデルプログラムの構築
- 全国共通の指導者養成カリキュラム作成
- 各施設の特徴・機能の明確化
- 都市型の青少年教育施設創設に向けた調査研究
- 「新しい公共」型管理運営の試行的実施
- 稼働率・自己収入の増加に向けた取組

等